

水道局

暮らしとまちの未来を支える横浜の水

～将来にわたり、安全で良質な水を安定してお届けするため、
変革の意識を持って職員一人ひとりが役割を果たします～

水道事業は、明治20(1887)年の創設以降、拡張期、維持管理期を経て、今後は減少する水需要を踏まえ水道システムを再構築していかなければならない時代を迎えています。

平成28年3月に市民や事業者の皆さんと共に共有すべき将来像を描いた「横浜水道長期ビジョン」を策定するとともに、その将来像を具体化するための実行計画である「横浜水道中期経営計画」を策定しています。第1期計画では「将来を見据えた事業運営の検討」を進め、第2期計画では、水道システム再構築を着実に推進できる組織となるよう、運営基盤や財政基盤の強化などの「水道事業の基盤強化」に取り組んできました。

第3期計画(令和6年度～9年度)では、引き続き基盤強化に取り組むとともに、将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指します。

1 水道事業の現状

■給水状況(総務課、経営企画課、サービス推進課、浄水課)

令和6年度の給水状況は、給水人口3,769,110人、給水戸数1,968,852戸で、令和5年度と比較して、それぞれ約0.8パーセントの増加、約0.04パーセントの増加となりました。

また、年間有収水量は、令和5年度と比較して約0.09パーセント、328,910立方メートル減少し、372,638,422立方メートルとなりました。

なお、1日最大給水量は、1,174,100立方メートル(令和6年7月8日)で、令和5年度と比較して約0.01パーセントの増加となりました。

(※) 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量や他会計等から収入のあった水量など、水道局の収入に結びついた水量です。

図1 給水人口・給水戸数の推移

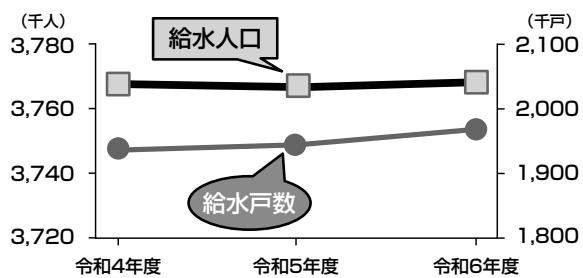


図2 有収水量の推移

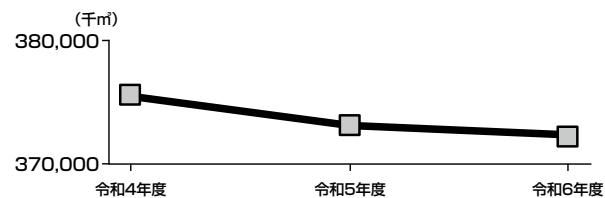


表1 区別給水戸数・給水人口

令和7年4月1日現在

区別	給水戸数	給水人口
総 数	1,968,852戸	3,769,110人
鶴見区	160,349	297,998
神奈川区	149,852	252,242
西 区	68,841	107,819
中 区	99,134	153,433
南 区	118,387	199,641
港 南 区	105,051	211,463
保土ヶ谷区	109,023	205,281
旭 区	118,728	240,197
磯子区	86,323	164,295
金沢 区	98,745	192,807
港 北 区	197,847	366,574
緑 区	88,453	182,418
青葉 区	146,836	307,281
都筑 区	99,544	214,580
戸塚 区	134,562	281,774
栄 区	57,961	119,922
泉 区	70,591	150,315
瀬 谷 区	58,625	121,070

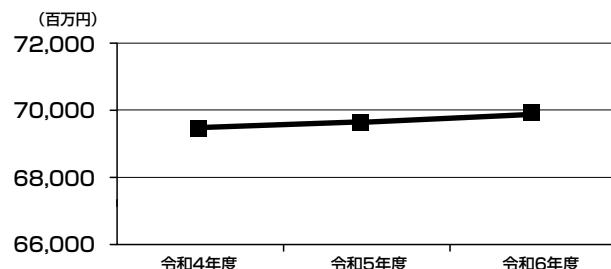
■料金収入(サービス推進課)

令和6年度の水道料金収入(税込)は768億2,043万円になり、前年度決算比2億6,712万円(0.34パーセント)の増収、当年度予算比5億9,321万円(0.77パーセント)の増収となりました。

また、使用水量は前年度比32万立方メートルの減少となりました。使用水量の減少要因としては、1世帯当たりの人数減少や、節水機器の普及や高性能化が挙げられます。

なお、使用水量は前年度比で減少していますが、1立方メートルあたりの単価が高い水量段階における使用者が増えたことにより水道料金収入は増収となりました。

図3 料金収入の推移（税抜）



■施設の規模（計画課）

横浜市の保有水源は、道志川系統、相模湖系統、馬入川系統、企業団酒匂川系統、企業団相模川系統の5系統であり、取水できる量は合わせて1日 1,955,700 立方メートルです。

取水施設で取り入れた原水を浄水場へ送る導水施設は、ずい道、管路、水路のほか、沈でん池2箇所、ポンプ設備2箇所です。

原水を浄化する浄水場には、西谷浄水場、川井浄水場、小雀浄水場があり、一日当たりの給水能力は、神奈川県内広域水道企業団からの受水量を含めて 1,818,700 立方メートルです。

その他、配水池は 22 箇所、送水ポンプ設備は 7 箇所、配水ポンプ設備は 32 箇所、送配水管の総延長は約 9,300 キロメートルです。

表2 上水道給水能力 令和7年4月1日現在（単位：m³/日）

系統	給水能力
道志川系統	160,700
相模湖系統	366,400
馬入川系統	264,800
企業団酒匂川系統	562,800
企業団相模川系統	464,000
合計	1,818,700

■経理の状況（経理課）

令和6年度の収益的収支は、水道事業収益 939 億 6,298 万円に対し、水道事業費用は 830 億 7,628 万円で、消費税等の影響額を除いた純利益は、前年度より 10 億 9,646 万円減少し、70 億 5,603 万円となりました。

また、資本的収支は、収入総額 285 億 1,490 万円に対し、支出総額 578 億 8,344 万円で、差引不足額 293 億 6,854 万円は、損益勘定留保資金等で補填しました。この結果、累積資金残額は 250 億 2,301 万円となりました。

なお、資本的支出は、予算額より 142 億 2,253 万円少ない支出となりましたが、このうち 122 億 2,382 万円は令和7年度に繰り越される事業費です。

2 工業用水道事業の現状

■主要事業（工業用水課）

横浜市の工業用水道は、京浜工業地帯における工場の地下水汲み上げによる地盤沈下を防止するため、昭和 35

年 10 月に創設され、鶴見・神奈川地区及び西・保土ヶ谷地区に供給を開始したのが始まりです。

その後、磯子・戸塚地区等に進出した産業の基盤強化と既成工業地帯の水需要に対応するため、2回の拡張工事を施工し、現在の給水能力は一日当たり 362,000 立方メートルとなっています。

令和6年度は、老朽化が進行している施設の改良更新・耐震化を図るために、東寺尾送水幹線口径 1100 mm 更新工事（その1）、根岸線口径 600 mm から 700 mm 配水管布設替工事（その8）などの更新工事を施工しました。

■業務の状況（工業用水課）

令和6年度末時点の給水工場数は 66 事業所で、前年度から 1 減となり、契約給水量は、一日当たり 253,900 立方メートルとなり前年度と比較して 800 立方メートル減少となりました。

また、各給水事業所の一日当たりの平均使用水量は 88,830 立方メートルで、前年度と比較して 1,860 立方メートルの減となりました。

表3 工業用水道 業務状況 令和6年度末時点

地区別区分	鶴見・神奈川・旭地区	西・保土ヶ谷地区	中・磯子・戸塚・栄地区	合計
給水能力 (m ³ /日)	195,000	17,000	150,000	362,000
契約給水量 (m ³ /日)	127,600	2,200	124,100	253,900
1 日平均使用水量 (m ³ /日)	38,366	274	50,190	88,830
給水事業所数	41	2	23	66

■経理の状況（工業用水課）

令和6年度の収益的収支は、工業用水道事業収益 30 億 4,733 万円に対し、工業用水道事業費用 22 億 5,670 万円で、消費税等の影響額を除いた純利益は 5 億 7,270 万円でした。

また、資本的収支は、収入総額 10 億 2,690 万円に対し、支出総額 29 億 5,932 万円で差引き 19 億 3,242 万円の不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しました。

なお、資本的支出は、予算額より 29 億 2,729 万円少ない支出となりましたが、このうち 25 億 2,700 万円は令和7年度に繰り越される事業費です。

3 安全で良質な水

■適正な水質管理や浄水場の再整備

道志水源林の保全（水源林管理所、広報課）

山梨県道志村に水道局が所有する水源林（2,873 ヘクタ

ル）のうち27パーセントを占める針葉樹の人工林（762ヘクタール）については、「道志水源林プラン（第十一期）（平成28～令和7年度）」に基づき、整備が必要となる林地の間伐等を行い、針広混交林化を進めます。これにより、水源かん養機能を高め、健全な水環境と水源地域の自然環境を保全します。

なお、整備費用の一部には「水源エコプロジェクト W-eco・p（ウィコップ）」を通じて、企業や団体からの寄附を活用しています。（現在の参加企業・団体数：19）

また、全国で拡大している広葉樹の害虫被害（ナラ枯れ※）が水源林でも見られるため、令和6年度からは新たにドローンを活用し、迅速に被害状況を把握するとともに、山梨県や道志村と協力しながら引き続き対策を進めます。

※「カシノナガキクイムシ」が媒介する菌(ナラ菌)によって、
ナラ類、シイ・カシ類等が集団的に枯れる被害

水源水質の変化への対応（浄水課）

青山沈でん池などに設置している活性炭注入設備により、夏季を中心に発生する道志川のかび臭物質の増加に対応します。

また、道志川への建設発生土流入など不測の事態に備え、水質監視装置による原水の常時監視や現場パトロールに取り組みます。

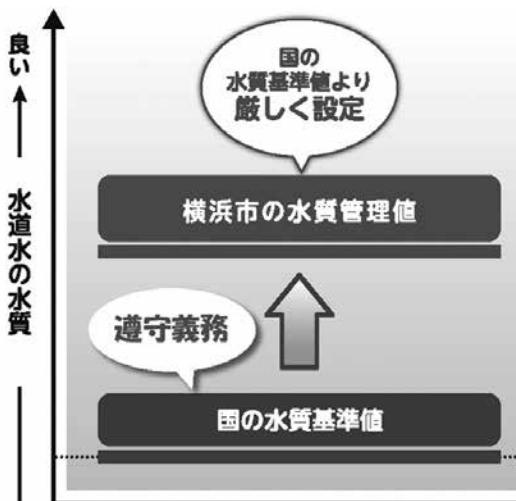
水質管理体制の維持・強化（水質課、浄水課）

安全で良質な水道水を供給するために、国が定める「水質基準値」よりも厳しい「水質管理値」を本市独自で設定しています。

浄水場からお客様の蛇口に至るまで水道水の品質が確保されるよう、浄水場等においてISO9001の認証や、水道GLPの認定を継続するとともに、市内43箇所に設置した水道計測設備で水質の24時間連続監視を行います。

新たな水質リスクである有機フッ素化合物(PFOS・PFOAなど)については、最新の知見や国の動向等の情報収集を行いつつ、汚染の実態把握、測定体制の強化を図ります。

図4 水質基準と横浜市の水質管理値の違い



西谷浄水場の再整備（施設整備課）

西谷浄水場では、「①耐震性が不足しているろ過池と排水池の整備」、「②水源の水質状況に対応できる粒状活性炭処理の導入」、「③相模湖系統の水利権水量の全量処理を可能とするための処理能力増強」を目的とし、浄水処理

施設と排水処理施設の再整備を進めています(図5)。

また、これに合わせて、「導水能力の増強と耐震化」を図るため、川井接合井から西谷浄水場までの新たなルートに、シールド工事で導水管の整備を進めています(図6)。浄水処理施設の整備工事については、沈でん池の改良工事や、ろ過池新設のための旧配水池の解体工事を行いました。

排水処理施設の整備工事では、場内配管の更新、排水池、脱水機棟や受電・自家発棟の新設、排泥池や濃縮槽の補修などを行いました。

相模湖系導水路改良事業では、引き続き、川井浄水場から西谷浄水場に向かってシールドマシンによる掘削を進めています。

また、旧旭・瀬谷地域サービスセンターと西谷浄水場などの用地内で、立坑の築造工事を並行して進めています。

図5 西谷浄水場再整備の事業範囲

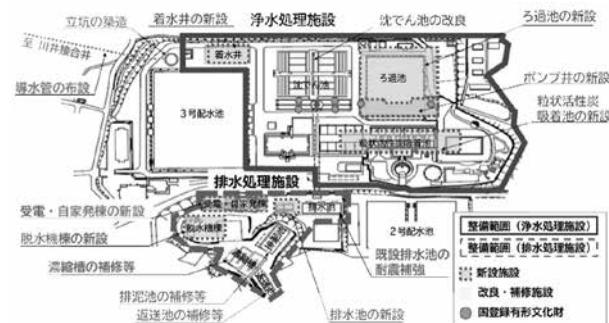


図6 相模湖系導水路改良事業の整備範囲



直結給水の促進（給水維持課）

建物建築等の給水装置工事の相談の際に、直結給水を推奨しており、既設の受水槽施設については、維持管理に関する啓発時のパンフレットの配布や、ウェブサイトにより直結給水に関する広報を行います。

子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業（給水維持課）

未来を担う子どもたちに、より安全で良質な水が飲める環境を作り、蛇口から直接水道水を飲んでもらえるよう、平成17年度から教育委員会事務局が実施する小・中学校の改修工事に合わせて屋内水飲み場の直結給水化を進めています。

4 災害に強い水道

■施設の更新・耐震化や災害対応力の強化

能登半島地震及び能登半島豪雨を踏まえた災害対策(総務課)

令和6年1月の能登半島地震では、多くの水道施設が被害を受け、長期間の断水が発生しました。水道局としても職員を派遣し、応急給水・復旧支援活動を行いました。

また、令和6年9月の能登半島豪雨では、再度職員を派遣し、復旧計画策定のサポートを行いました。

この経験を踏まえて得た課題への対応や、令和7年3月に策定された本市の地震防災戦略に基づき、水道局防災計画を改訂しました。今年度は、局内のマニュアルの改訂を行い、それらをもとに訓練を実施することで、災害対策の強化につなげます。

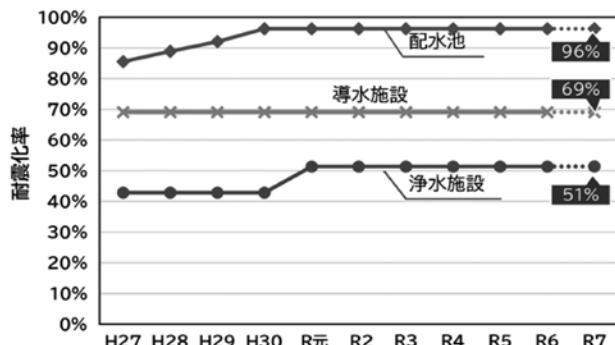
基幹施設の更新・耐震化(計画課、設備課)

基幹施設は、取水・導水施設、浄水場・配水池など、お客さまに水道水をお届けする上で重要な役割を担う施設です。災害発生時においても被害を最小限にとどめ、安定給水を行う必要があるため、今後も継続して更新・耐震化を進めます。中でも、停電に強い自然流下式施設の更新・耐震化を優先的に進めます。

さらに、基幹施設の多くは高度経済成長期に整備されており、今後、順次更新時期を迎えます。このような状況であっても、将来にわたり安定して水道水をお届けするためには、施設の長寿命化を考慮して、最適な更新時期の設定を行い、着実に更新を行っています。

また、ポンプ・発電装置などの電機設備や流量などを測定・制御する計装設備について、適切な修繕を行うなど長寿命化を図りつつ、計画的に更新することで、故障による断水等の事故を防止します。

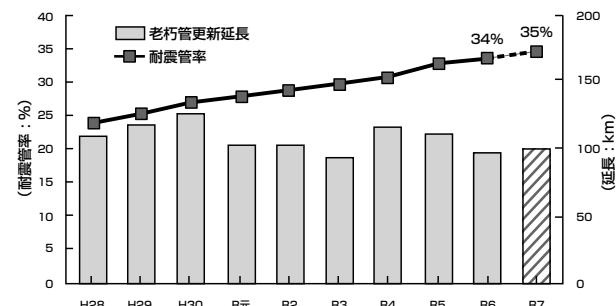
図7 基幹施設の耐震化率



送配水管の更新・耐震化(配水課)

漏水・破裂事故等の恐れがある老朽化した送配水管を、引き続き地震に強い耐震管へ計画的に更新するとともに、災害時に重要な拠点となる地域防災拠点や病院、区役所などの施設への管路を優先的に耐震化し、漏水事故防止や災害時における給水の確保に努めます。

図8 老朽管の年間更新延長と耐震管率

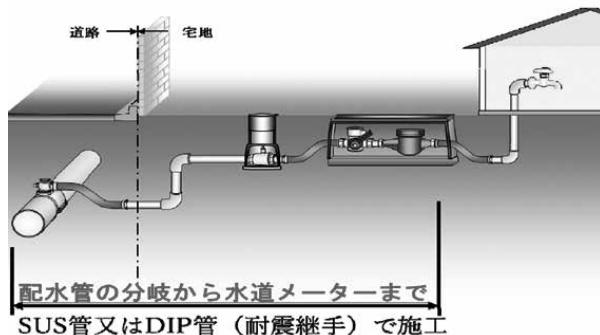


給水管の更新・耐震化(給水維持課)

老朽化した給水管は、漏水事故の主な原因となっているほか、災害時には水道施設復旧の遅れの原因となることも考えられます。このため、配水管の更新時に老朽給水管も合わせて更新するほか、給水管所有者からの申請に基づき、水道局の費用で配水管の分岐から水道メーターまでの老朽給水管を、耐震性に優れた給水管(ステンレス管等)への改良を進めています。

現行は改良工事を水道局で施工していますが、給水管所有者が希望する時期に合わせた実施が困難であるため、給水管所有者が自ら行った改良工事(一定の条件を満たした老朽給水管に限る)に対し、工事費の一部を助成する制度への変更を検討しています。

図9 老朽給水管改良促進工事の範囲



他都市等との連携強化(総務課)

災害時における各都市間の相互応援を円滑に行うことを目的として、日本水道協会関東地方支部内及び神奈川県支部の水道事業体や名古屋市上下水道局等と協定を締結しており、発災時に備えた連携の強化として、情報連絡体制の構築や訓練等を実施しています。

耐震給水栓の整備(給水維持課)

主に災害用地下給水タンク等の応急給水施設が設置されていない地域防災拠点を対象に、災害時にも飲料水の確保が可能となるよう、配水管から屋外水飲み場までを耐震化し、総務局や教育委員会事務局と共に「耐震給水栓」の整備を進めています。

民間企業等との連携(総務課、給水維持課)

災害時の連携の強化として、横浜市管工事協同組合と災害時の協力に関する協定を締結し、災害時給水所等での防災訓練に参加していただくとともに、災害時に迅速な応急給水活動ができるよう応急給水装置等の保守点検を委託しています。

また、災害時の応急給水・応急復旧を迅速に実施するた

め、運搬給水の実施や燃料、資機材及び薬品等の供給、水道施設等の復旧について、民間企業や団体の皆さんと協定を締結しています。

今年度も災害時の備えとして、平時から協定を締結している民間企業等と防災訓練等を実施することで、災害時の連携体制の強化に取り組みます。

5 環境にやさしい水道

■脱炭素化に向けた取組

自然流下系施設の整備（西谷浄水場の再整備）（施設整備課）

水源から浄水場までポンプを使用せずに、自然流下で導水する（原水を送る）ことができる西谷浄水場の処理能力を増強することで、自然流下系の給水エリアがさらに拡大し、環境負荷の低減に繋がります。

エネルギーの効率化を目指した施設整備（設備課）

本市の水道施設は、標高の高い地域に水を送るために多くのポンプを使用しており、電力消費が大きく、環境に負荷がかかっています。

こうした状況を踏まえ、配水ポンプ設備について、運用状況に応じて必要な量だけポンプを動かすことのできる効率の良い制御機器への切替えを進め、電力消費を抑えることで、エネルギーの効率化を図ります。

高効率モータ使用機器への更新による省エネルギー化（設備課）

電力消費量を削減し、環境負荷を低減するために、浄水場やポンプ場などで換気を目的に設置している送排風機について、更新に合わせて高効率モータ使用機器への切替えを進めます。

LED等高効率照明、次世代自動車等の導入（総務課、設備課、施設整備課）

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」の目標達成に向けて、2027年度までに、公共施設におけるLED等高効率照明の100パーセント導入を目指します。

また、2030年度までに、一般公用車における次世代自動車等の100パーセント導入を目指します。

太陽光発電設備等の導入促進（経営企画課、設備課、浄水課、施設整備課）

川井浄水場ほか3施設においてPPA（電力購入契約）により、太陽光発電設備を導入するため、事業提案者の募集を行っています。小水力発電設備については、事業者ヒアリングを行い、事業手法等の詳細検討を行います。

市民ボランティアによる民有林整備（広報課）

道志村の民有林のうち、所有者の高齢化や人手不足により手入れが行き届かなくなってしまった森林を、市民ボランティアの協力を得て整備しています。

なお、この活動には、市民・企業の皆さんからの寄附などから成る「横浜市水のふるさと道志の森基金」を活用しています。

6 充実した情報とサービス

■お客さま満足度の向上や水道事業のPR

市民ニーズ等を踏まえた情報発信（広報課）

市民・事業者の皆さんのニーズを的確に把握し、関心の高い項目について、様々な媒体・機会を活用してお伝えすることで、水道事業への理解を促進します。

紙媒体による情報提供はもとより、イベントなどでの直接対話によるコミュニケーションの充実やウェブサイト・SNSによるタイムリーな情報発信に取り組みます。

給水スポット設置による水道水のPR（給水維持課）

市民の皆さんや横浜を訪れる方々に、横浜の水道水が良質であることを実感していただくために、給水スポットを設置しております。令和6年度は野毛山動物園及び横浜市役所アトリウム1階に設置しました。今年度は、子育て世代や子供たちが多く来園する金沢動物園に設置し、「横浜で子育てをしたい」と思っていただっくりきっかけづくりにも繋げます。

各種手続きに係るSMS送信サービスの活用（サービス推進課）

水道使用開始や口座振替などの各種手続きのために、お客さまサービスセンターに電話をかけてきた方に、インターネット上で完結する手続きをSMSで案内することで、電話の混雑緩和と手続きの迅速化を図ります。

スマートメーターの導入に向けた取組（経営企画課、サービス推進課、給水維持課）

令和2年度から第1次モデル事業として461箇所で実施している水道スマートメーターによる自動検針を継続しています。

また、新たに第2次モデル事業として、電力会社の「電力スマートメーター通信ネットワーク」を水道の自動検針に共用する方式（共同検針）の実証実験を令和7年10月から行うため、水道局施設で通信試験を行うとともに、現在、約800個の水道スマートメーターの調達を行っています。

7 国内外における社会貢献

■国際貢献の推進や市内中小企業の振興

国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援（国際事業課）

国内外水道事業体の課題解決や経営基盤強化に向け、横浜ウォーター株式会社やJICA等と連携し、職員の派遣や研修員の受け入れなどを通じて、必要な技術・ノウハウを提供しています。

また、横浜水ビジネス協議会会員企業に対して、海外からの研修員受け入れ時を活用した企業PR機会の創出や国際協力の中で把握した課題・ニーズ等情報の提供、海外で開催される展示会へのブース出展を通じて、海外水ビジネス展開支援を推進しています。

第9回アフリカ開発会議（TICAD 9）横浜開催に向けた機運醸成の取組（国際事業課）

アフリカの開発をテーマとした国際会議であるTICADが、8月に横浜市で開催されます。4回目となる横浜開催に向け、水道局によるアフリカとのこれまでの取組を、横

浜とアフリカの繋がりの一つの象徴として様々な広報媒体で紹介することで、TICAD 9横浜開催の機運醸成に取り組んでいます。

また、メディアによる取材時や水道局主催イベントで積極的にPRに取り組んでおり、2008年のTICAD開催を契機に継続しているアフリカ地域を対象にしたJICA課題別研修も引き続き実施します。

市内中小企業者の受注機会確保（経理課）

令和6年度の水道局の競争入札による工事発注では、件数の96パーセント、金額の95パーセントを市内中小企業者が受注しており、この金額は本市全体の市内中小企業受注額の25パーセントを占めています。

また、工事の発注や施工時期の平準化により、年間を通して工事量の安定化を図るために、公営企業で認められている建設改良費繰越を柔軟に活用するとともに、「工期12か月未満の工事への債務負担行為の設定」を平成28年度予算から拡大させており、令和7年度は72億円の工事を予定しています。

このほか、次年度の4月上旬に契約していた工事についても、年度当初から工事に着手できるよう103億円の債務負担を設定するなど、積極的に平準化に取り組んでいます。

建設現場等の働き方改革と人材育成の支援（技術監理課）

水道工事における働き方改革支援のため、契約中の工事が年度を通じて一定になるよう施工時期の平準化を進めてきました。加えて、週休2日制の確保やICT活用の取組について請負工事事業者への働きかけを行いました。

「一般社団法人横浜市建設コンサルタント協会」、「一般社団法人横浜市地質調査業協会」、「一般社団法人神奈川県測量設計業協会横浜支部」、「横浜市補償コンサルタント協会」の4団体との協定に基づき、技術力向上に関する研修会や水道工事の見学会を相互に行いました。

また、「一般社団法人横浜建設業協会」構成員の技術力向上のために、「横浜市土木工事技術・安全講習会」への講師派遣や、請負工事事業者を対象に工事事故防止を目的とした研修を開催する等、人材育成支援に取り組みました。

障害者就労施設等からの優先調達（経理課）

障害者の就労支援や福祉の増進を図るため、障害者就労施設等へ様々な作業の委託を積極的に発注し、障害のある方の自立を支援します。

8 持続可能な経営基盤

■将来にわたる健全な事業運営を目指した取組

施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進（計画課、給水維持課、配水課）

これまで、点検の結果に応じて個別に補修を行ってきた水管橋等の露出管路について、市内全域で詳細調査を実施しました。この調査結果に基づき、施設の劣化に繋がる要因や傾向を分析し、効率的な維持管理に繋げていきます。

また、仕切弁などの弁栓類やマンホール鉄蓋等の附属設備について、点検等の結果をマッピングシステムに蓄積することで、一元化したデータの元で効率的な維持管理を行えるよう、マッピングシステムの改修を行いました。収集した

情報を用いて、ライフサイクルコストが最小となる長寿命化計画・更新計画の策定を目指します。

配水池等については、これまで実施してきた劣化状況調査の結果を整理し、点検台帳の作成や長寿命化によるライフサイクルコストの検討を行い、保全・更新計画の策定に取り組みます。

水道事業におけるICT活用・DX推進（経営企画課）

水道局におけるDX推進の考え方・方向性を水道局職員に共有するとともに、市民や事業者の皆さんに示すため「横浜水道DXの取組」を作成しました。

また、23事業体が参加している「水道ICT情報連絡会」での課題発信と民間企業からの技術提案による課題解決を図っています。令和7年6月27日には、民間企業との情報交換の場となる「第6回情報連絡会」を横浜市で開催しました。

効率的な執行体制の構築（人事課）

物価上昇による影響等、水道事業を取り巻く事業環境が厳しくなる中、老朽化した施設の更新や安定給水に必要な耐震化工事等増加する事業量を、限られた人員で着実に実施していく必要があります。

業務を効率的に進め生産性の向上をはかるため、業務を可視化するための業務フローの作成等、局の業務改革(BPR)などに取り組んでいます。

将来の横浜の水道システム構築に向けた検討（計画課）

本市では、水需要の減少や施設の老朽化が進む中、ダウンサイ징や環境に配慮した効率的な水道システムの構築の検討に取り組んでいます。

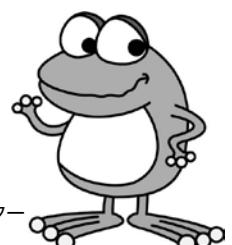
小雀浄水場については、多額の更新費用や、導水に要するエネルギー消費、水質事故リスク等を踏まえ、令和22年度を目途に廃止するため、廃止に向けて必要な施設整備や既存施設の撤去等の検討を進めています。

また、神奈川県内の5水道事業者（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団）は、連携して「水道システムの再構築」を計画的に実施していくため、必要となる施設整備の内容と費用などを取りまとめた「5事業者の『施設整備計画』」の実施に向け、河川管理者や関係者との協議などを進めるとともに、施設整備の費用負担を軽減するため、連携して国の財政支援措置等を得るよう努めています。

保有資産の有効活用による財源確保（資産活用課）

ファシリティマネジメントにおける「資産の戦略的活用による価値の最大化」の視点から、水道局が保有する施設の上部や事業所跡地などの貸付、未利用地の売却等を進めるとともに、小水力や太陽光発電による売電収入など、引き続き財源確保に取り組みます。

また、新たな方法による収入確保を目的に実施したネーミングライツ・広告導入に関するサウンディング調査の結果を踏まえ、具体的な検討を進めます。



横浜市水道局キャラクター
「はまピョン」